

森工務店株式会社

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年 5月～2024年 4月)



発行日：2024年7月1日
改訂日：2024年10月29日



認証番号0012594

I. ごあいさつ

森工務店株式会社は、平成13年の設立以来、土木工事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

環境経営方針

当社は、土木工事、建築工事、舗装工事などの各事業分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境経営の継続的改善に努めます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。（電力、ガソリン、軽油）
3. 廃棄物の削減を推進します。
4. 建設リサイクル、再生資源の利用を推進します。
5. 水使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した施工を推進します。
7. 若手社員を積極的採用し、環境意識の高い人材を育成することを推進します。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日： 2018年5月1日
改定日： 2023年11月30日

代表取締役 森 新吾

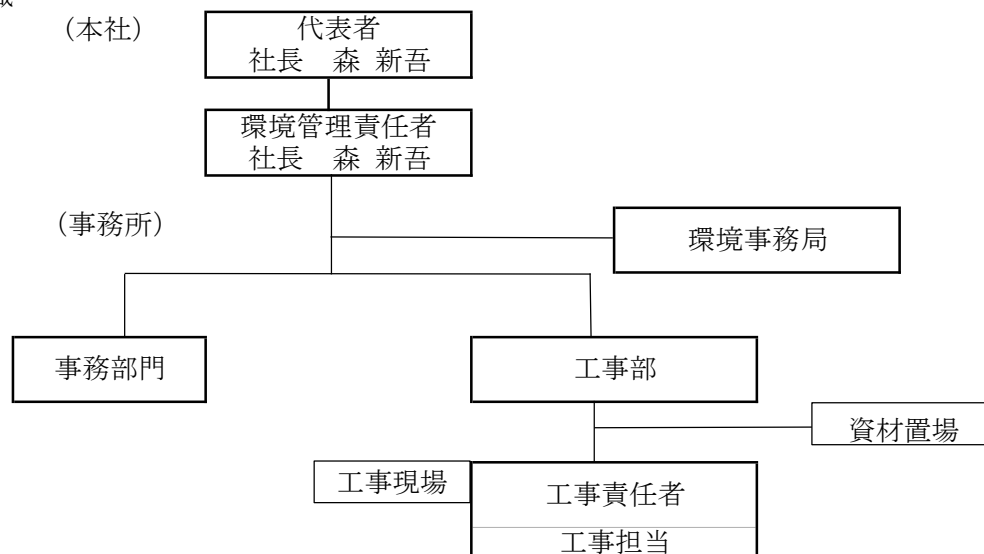
Ⅱ．組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
森工務店株式会社
代表取締役 森新吾
- (2) 所在地
本 社 〒679-4211 兵庫県姫路市林田町六九谷 8 6 9 - 4
事務所兼資材置場 〒679-4202 兵庫県姫路市林田町下構 2 3 9 - 1
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 (代表取締役) 森 新吾 TEL:079-268-8288
担当者 (事務部) 阿部 由香 FAX:079-268-8287
E-Mail: contact@morikoumuten.co.jp
- (4) 事業内容
土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
解体工事業
兵庫県知事許可 (特-1) 第459458号 令和元年12月19日許可
有効期限 令和6年12月18日
建築工事業 兵庫県知事許可 (般-1) 第459458号 令和元年12月19日許可
有効期限 令和6年12月18日
- (5) 事業の規模
設立 2001年5月1日
資本金 4千万円
売上高 475百万円 (2023年度実績)

各事業所の規模

	本社	事務所兼資材置場	合計
従業員	0名	13名	13名
延べ床面積	674㎡	2077㎡	2751㎡

(6) 組織



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 代表者による経営における課題とチャンス明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境経営の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境経営の実績集計 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） - 環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
部門長	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 （工事代理人）	- 建設現場における環境経営システムの実施 - 工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 - 建設現場の環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 - 建設現場での問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加

(7) 事業年度 5月～翌年4月

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 森工務店株式会社
 対象事業所： 本社、事務所兼資材置場
 活動： 土木工事業、舗装工事業、建築工事業

IV. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年度 基準年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	128,727	189,640	117,483
電力使用量	kWh	18,183	18,313	23,901
ガソリン使用量	L	9,563	10,126	9,373
軽油使用量	L	38,821	61,907	33,856
廃棄物排出量	kg			
一般廃棄物	kg	268	262	259
産業廃棄物	t	1,625	1,047	1,912
水使用量	m ³	地下水の為把握不可		

注) 化学物質は使用していません。

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2021年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
項 目							
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	128,727	126,152	124,865	123,578	122,290	121,003
電力使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準	18,183 6,382	17,819 6,255	17,638 6,191	17,456 6,127	17,274 6,063	17,092 5,999
ガソリン 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	9,563 22,186	9,372 21,742	9,276 21,521	9,180 21,299	9,085 21,077	8,989 20,855
軽油 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	38,821 100,158	38,045 98,155	37,656 97,153	37,268 96,152	36,880 95,150	36,492 94,149
II. 廃棄物排出量							
一般廃棄物 削減	kg 対基準	268	263	260	257	255	252
産業廃棄物 削減	t 対基準	1,625	1,593	1,576	1,560	1,544	1,528
III. 建設リサイクル率 の向上	% 対基準	99.63	現状維持				
IV. 水使用量 削減	m ³	把握不可 (地下水の為)	適正管理				
V. 環境に配慮した 施工の推進	—	環境配慮施工推進	環境配慮施工推進				

注) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力(株)2020年度実績値の調整後係数 0.351kg-CO₂/kWh を使用。

注) 化学物質を使用していないため、目標に設定していません。

注) 環境に配慮した施工とは、①低騒音・低排ガス型重機採用、②再生資材の採用(再生砕石等)、③計画的工事による資材の有効利用、④工事副産物発生抑制⑤仮設資材の再利用の推進、⑥工事副産物のリサイクル推進、⑦工事車両のエコドライブ、⑧工事副産物の現場分別徹底、⑨粉じん発生抑制(散水・シート養生)に配慮した工事。

(2) 2023年度(2023年5月～2024年4月)の実績

年 度 項 目		2021年5月～ 2022年4月	2023年度における実績 (2023年5月～2024年4月)			
		基準値	目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	128,727	126,152	117,483	107%	○
電力使用量削減	kWh	18,183	17,819	23,901	75%	×
	kg-CO ₂ 対基準	6,382	6,255	8,389		
			△2%	+31%		
ガソリン 使用量削減	L	9,563	9,372	9,373	100%	○
	kg-CO ₂ 対基準	22,186	21,742	21,745		
			△2%	△2%		
軽油 使用量削減	L	38,821	38,045	33,856	112%	○
	kg-CO ₂ 対基準	100,158	98,155	87,348		
			△2%	△13%		
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	268	263	259	101%	○
			△2%	△3%		
産業廃棄物 削減	t 対基準	1,625	1,593	1,912	83%	×
			△2%	+18%		
III. 建設リサイクル率 の向上	% 対基準	99.63	現状維持	99.49	-	○
IV. 水使用量 削減	m ³ 対基準	把握不可 (地下水の為)	適正管理	適正管理	-	○
V. 環境に配慮した 施工の推進	% 対基準	環境配慮施工推進	環境配慮施工推進	全件実施 20件	-	○

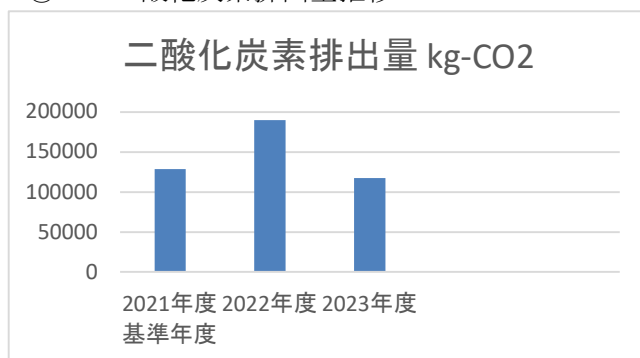
注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%

注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、
×：未達成（95%未満）

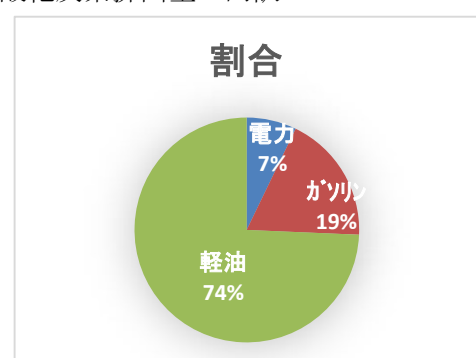
注3) 2023年度における建設リサイクル率の実績＝再資源化量1,902.03t/総排出量1,911.79t（99.49%）

注4) 目標未達成の原因は現場数の増加

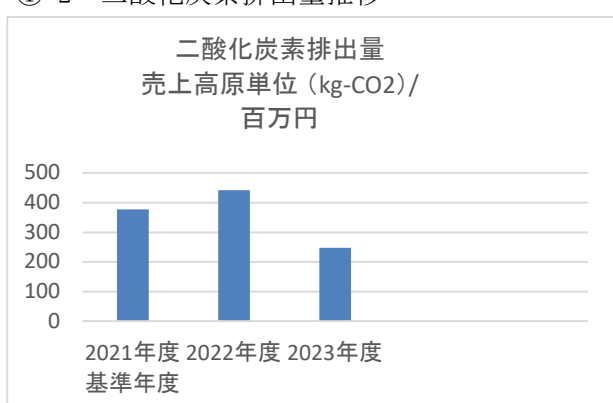
①-1 二酸化炭素排出量推移



②二酸化炭素排出量の内訳



①-2 二酸化炭素排出量推移



VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)	◎	(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標未達成)		
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	○	意識的に節電に取り組んだ。 次年度も、左記取組を継続する。
・不要照明の消灯	○	不要照明の消灯を徹底する。 次年度も、左記取組を継続する。
・設備の空運転禁止	○	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、今後は、 もっとこまめに入・切の操作をする。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・アイドリングストップ	◎	今後も意識をエコドライブを実行する。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。 次年度も、左記取組を継続する。
・効率的な移動	◎	次年度も、左記取組を継続する。
軽油使用量の削減 (目標達成)		
・重機の空ふかしの禁止	◎	今後も意識をエコドライブを実行する。
・アイドリングストップ	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。 次年度も、左記取組を継続する。
・空気圧、オイル等の点検	◎	次年度も、左記取組を継続する。
		今後も上記取り組みを継続して行う
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・実態調査	◎	実態調査を行い、排出量を意識し削減に努めた。 今後も、正確な排出量を把握しながら削減に努める。
・分別の徹底	○	可燃ゴミ、不燃ゴミ等の分別に努めている。 今後も、分別の徹底に努める。
産業廃棄物の削減 (目標未達成)		
・実態調査	○	実態調査を行い、排出量を意識し削減に努めた。 今後も、正確な排出量を把握しながら削減に努める。
・素材ボックスの設置	○	分別ができ、把握できるようになった。 次年度も、左記取組を継続する。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。次年度も、左記取組を継続する。
		今後も上記取り組みを継続して行う
建設リサイクル率の向上 (目標達成)		
・分別によるリサイクル推進	○	分別が十分に出来ていた。 次年度も、左記取組を継続する。
・仮設資材の再利用の推進	○	リサイクルしにくい工事内容が多かった為未達成となった 次年度も、左記取組を継続する。
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・節水シールの貼付とポスター掲示	○	簡単なポスター等を掲示できた。 次年度も、左記取組を継続する。
・清掃時・手洗い時の節水	○	より多くの工夫ができるようにする。 次年度も、左記取組を継続する。
環境に配慮した施工の推進 (目標達成)		
・工事分野別の技術・ノウハウ の収集	○	各種工事分野の環境配慮工法について調査を開始。 引き続き継続する。
・環境配慮施工の推進	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。 次年度も、左記取組を継続する。

VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出、多量排出事業者の産業廃棄物処理計画・実施状況報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守	遵守
騒音規制法 姫路市市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法 姫路市市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法	消火器の点検、維持	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。
また、関係当局より違反等の指摘はありませんでした。

VIII. 環境上の苦情等への対応

2023年5月1日から2024年4月30日の期間中は、記載すべき環境上の苦情や要請は発生しませんでした。

IX. 緊急事態訓練記録

1. 建設現場の重大事故対応訓練
・日時：2023年8月25日(金)(15時～16時)実施 ・参加者：工事部7名 ・実施場所：本社
・内容：①燃料油タンクの破損により油が流失し、吸着材で流路範囲の拡大を防止する訓練を行った。 ②現場事務所から火災が発生したことを想定し、「11-01 建設現場の重大事故対応手順書」に基づいて、火災の対応手順のテストを、関係者の訓練を兼ねて実施した。
・問題等：特になし。
・手順書変更：手順書の変更の必要性 ☐ 有 ☒ 無
・評価 ：訓練を実際に行うことにより緊急時の素早く正確な対応の必要性が学べた
2. 火災対応訓練
・日時：2023年8月25日(金)(16時半～17時半)実施 ・参加者：工事部7名 ・実施場所：本社
・内容：事務所にて火災が発生したことを想定し、「11-02 事務所火災対応手順書」に基づいて、火災の対応手順のテストを、関係者の訓練を兼ねて実施した。
・問題等：特になし。
・手順書変更：手順書の変更の必要性 ☐ 有 ☒ 無
・評価 ：訓練を実際に行うことにより緊急時の素早く正確な対応の必要性が学べた

X. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年7月1日
代表取締役 森 新吾

1. 見直し結果
・環境経営方針 ☒ 変更の必要性無 ☐ 変更の必要性有
・環境経営目標及び経営計画 ☒ 変更の必要性無 ☐ 変更の必要性有
・実施体制 ☒ 変更の必要性無 ☐ 変更の必要性有
2. 総括
当社は、良い地球環境や自然環境を次世代に残すべく、エコアクション21に取り組み始めてから6年が経過し、全従業員にエコアクション21の取り組みが定着してきました。 全従業員の環境への取り組み意識が高まり、率先して節電、アイドリングストップ等を行う姿もみられました。
今後も引き続き、目標を設定し、目標をクリアできるよう環境活動に取り組んでいきたいと思います。